

第18回

一般社団法人

日本介護支援専門員協会

全国大会 in ながの

Re-Start
~ Realize / Radiant ~

2024.10.26^土・27^日

開催場所 / ホクト文化ホール ほか

主催

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
一般社団法人 長野県介護支援専門員協会

第18回 一般社団法人日本介護支援専門員協会 全国大会 in ながの

1 趣 旨

超高齢化社会と言われた2025年になろうとしています。そして今はもう介護保険制度は、次の団塊の世代が高齢者となる2040年に向けて動き出しています。この経過の中で、社会が求める介護支援専門員の期待と役割も社会情勢の変化とともに変わってきています。

私たちは、その社会のニーズに合わせながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように、自立支援と地域づくりに向けて走り続けてきました。

少子高齢化社会を迎え、人材不足や物価高騰など多くの課題を抱える今、業務の効率化・介護DXなどの言葉が飛び交う中で、今まで一つ一つ積み上げてきた経験と実績の基盤の上に、これからの時代に合わせてさらに進化していく先の目標を掲げ、私たちの果たすべき職能の役割、その専門性は何かについて、自分たちからしっかり発信すべき時が来ています。

長野県で開催する全国大会は、皆様が今まで個々に積み重ねてきた実績を共有することで、それが皆様の未来に向けての原動力となること、これから進む共生社会の実現に向けて、介護支援専門員という専門職の意義と魅力を再確認出来る時となることを目指しています。

そして、大会に参加した一人ひとりの皆様が全国各地の仲間と知り合い、相談ができる仲間が各地域にできるように、また、それがこれからの介護支援専門員としての実現に向けての糧となり、組織としても大きな力となって、新しい時代に向けて共に光り輝きながら進めるきっかけとなるように、願いを込めて企画しました。

共生社会へ向けて一歩前進したおもてなしを準備して、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2 テーマ

リ スタート
Re-start (再出発)
リアライズ ラディアント
～ Realize (具体化する・実現する) / Radiant (光輝く) ～

3 主 催

一般社団法人日本介護支援専門員協会
一般社団法人長野県介護支援専門員協会

4 開催日程

| | | | | | |
|-----|----------------|----|--------|----|--------|
| 1日目 | 2024年10月26日(土) | 受付 | 11:00～ | 開始 | 12:00～ |
| 2日目 | 2024年10月27日(日) | 受付 | 9:00～ | 開始 | 9:30～ |

5 開催場所

ホクト文化ホール
〒380-0928 長野県長野市若里1-1-3

6 定員

会場：1,000名
※大会終了時、本研修の「参加証明書」を交付します

7 参加費

| | | |
|------|---------------|---------|
| 事前登録 | 日本介護支援専門員協会会員 | 8,000円 |
| | 一般(非会員) | 16,000円 |

| | | |
|----|---------------|---------|
| 当日 | 日本介護支援専門員協会会員 | 10,000円 |
| | 一般(非会員) | 20,000円 |

8 後援(予定) 順不同

厚生労働省／長野県／長野市／長野県医師会／長野県歯科医師会／長野県薬剤師会／長野県看護協会／長野県社会福祉士会／長野県介護福祉士会／長野県歯科衛生士会／長野県栄養士会／長野県医療ソーシャルワーカー協会／長野県相談支援専門員協会／長野県作業療法士会／長野県理学療法士会／長野県言語聴覚士会／長野県長寿社会開発センター／長野県高齢者福祉事業協会／長野県訪問看護ステーション連絡協議会／長野県宅老所・グループホーム連絡会／長野県セルフセンター協議会／長野県精神保健福祉士協会／長野県精神保健福祉会連合会／長野県精神保健福祉協議会／長野市医師会／長野県社会福祉協議会／社会福祉法人ジェイエー長野会

9 開催スケジュール

1日目 2024年10月26日(土)

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11:00 | 受付開始・展示開始 |
| 12:00 | 開会式 開会宣言 主催者挨拶 日本介護支援専門員協会会長・長野県介護支援専門員協会会長 来賓祝辞(予定) 厚生労働省、長野県知事、長野市長 |
| 12:30 | 特別講演「いのちの ^{きら} 煌めきを共創る ^{つく} ケア」 講師：一般社団法人 地域包括ケア研究所 カタリスト 医療法人ぼちぼち会 おく内科在宅クリニック 理事長 奥 知久氏 |
| 13:30 | 休憩 展示コーナー見学 |
| 14:00 | 基調講演 講師：厚生労働省老健局長(予定) |
| 15:00 | 休憩 展示コーナー見学 |
| 15:30 | 記念講演「30年間誰にも言えなかった僕の家族の物語」 ～元ヤングケアラー当事者から伝えたいこと～ 講師：一般社団法人 生活互助支援の会 代表理事 美齊津 康弘氏 |
| 16:30 | 日本介護支援専門員協会 活動報告、ケアマネ川柳表彰式 |
| 17:30 | 1日目 終了 |
| 18:30 | 懇親会(受付開始 18:00～) |
| 20:30 | 終了 |

2日目 2024年10月27日(日)

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 9:00 | 受付開始・展示開始 |
| 9:30 | 分科会 第1分科会 意思決定支援 第2分科会 地域共生社会 第3分科会 業務の効率化 第4分科会 人材育成 第5分科会 労務管理 |
| 11:30 | 休憩 展示コーナー見学 |
| 12:00 | ワークサポートケアマネジャー実践報告 ～仕事と介護の両立のために～(仮) |
| 12:40 | 閉会式 |
| 13:00 | 大会終了 |

※本大会は参集のみの開催です。

※当日は、内容が一部変更となる可能性もございます。ご了承ください。

10 分科会内容 2024年10月27日（日）

第1分科会

| テーマ | 意思決定支援 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣 旨 | <p>私たち介護支援専門員は、住み慣れた地域で人生最後まで自分らしい暮らしが実現できることを目指し支援を行っています。そのためにも意思決定支援に携わることはとても重要なこととなります。しかし、身寄りがなく医療についての意思決定支援が困難な場合や、本人の意思確認ができない場合もあります。それでも意思決定支援はおこなわれなければなりません。</p> <p>人生の最終段階において共有意思決定支援を行っていくためにも医療と介護の連携、多職種チームアプローチは欠かせないものになります。将来の変化に備え、最後まで尊厳を尊重した人間の生き方に着目し制度を超えたチームアプローチを行っていく必要があります。</p> <p>そのために介護支援専門員の立ち位置や、意思決定支援のアプローチ（ACP）、ネットワークづくりにどうかかわっていくか、各発表を通して議論したいと思います。</p> |
| キーワード | <ul style="list-style-type: none"> ① ACP ② 看取り ③ 身寄りのない人の支援 ④ 医療と介護の連携 ⑤ チームケア ⑥ 認知症、精神疾患、難病など多岐にわたる意思決定支援 ⑦ グリーフケア ⑧ その他 |

第2分科会

| テーマ | 地域共生社会 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣 旨 | <p>地域共生社会の実現において、生活に深くかかわり支援する介護支援専門員の果たす役割は非常に大きく、多岐にわたります。</p> <p>医療、障がい、介護、福祉、住まい、動物飼育、環境、金融、流通、販売・等々の課題において、制度をまたいだ様々な多職種と連携し、地域の資源を発見発掘・創造しながら支援することが必須となってきます。</p> <p>また、支援する高齢者の「課題解決型支援」のみでなく「伴走型支援」といった支援の多様性も求められます。枠組みを超えたセーフティネットを作り、相互実現型自立を目指すことで、望む暮らしの実現に近づくことができるのではないのでしょうか？</p> <p>皆様の介護支援専門員としての地域共生社会との関わりの実践を共有する場としていきたいと考えています。多様性と調和し、前を向いて生きるエネルギーに変えていけるような支援。まさにリ・スタート自立支援へとつながることを信じて、共に歩んでいきましょう。</p> |
| キーワード | <ul style="list-style-type: none"> ① 精神障害に対応した地域包括ケアシステム、障がい者の65歳問題（シームレスな支援） ② ヤングケアラー、8050（9060）問題 ③ 多死社会の時代変化による課題（高齢化、担い手不足、縮小社会、孤独感） ④ 地域からの孤立・ご近所トラブル・ゴミ屋敷・多頭飼育・経済困窮 ⑤ 認知症 ⑥ その他 |

第3分科会

| テーマ | 業務の効率化 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣 旨 | <p>介護支援専門員は、望む暮らしの実現に向け、専門職として、聴き、寄り添い、助言しながら、共に一緒の方向を向いて歩いていくことが求められています。しかし、多くの利用者を担当し、利用者、家族の状況に合わせた対応をし、ケアプラン作成に係る様々な記録や、給付管理、各種申請なども行うなかで、実際に利用者に向き合う時間が十分とれないと感じている方も多いのではないのでしょうか。文書の作成や文書による情報共有に大きな手間がかかっている実情があると思います。</p> <p>一方、実際の生活支援の場面においては、専門的な知識と経験に基づきながらも、人の目や手に大きく頼っている場面が多いのではないのでしょうか。状況を言語化し、客観性を持たせて情報共有するためにも、情報共有や検討を効果的に行う手法が求められています。</p> <p>これまでの時間と手間をかけて行う業務から、効率的かつ効果的な業務への移行の時期になっています。そして、様々なテクノロジーが進歩しており、機器を活用することで、標準化や簡素化を図って効率的に業務を行う事に視点が向けられています。介護支援専門員自身が、業務の効率化を意識し、効果的な支援に結び付けるにはどうしていったらよいのかを考えられる場にしたいと思います。</p> |
| キーワード | <p>① 業務効率化 ② 生産性の向上 ③ ICT・AI機器の活用 ④ ケアプランデータ連携システム ⑤ ロボットの活用 ⑥ 業務管理 ⑦ スケジュール管理（業務マニュアル） ⑧ その他</p> |

第4分科会

| テーマ | 人材育成 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣 旨 | <p>介護保険制度がスタートして24年、私達介護支援専門員は常に専門性を追求し、利用者の望む暮らしの実現に向けて専門的知識や技術の向上など資質の向上に努めています。</p> <p>介護支援専門員に求められる役割は時代の変化と共に多様なものとなっていますが、利用者の自己決定のできる支援をし続けることに変わりはありません。そのために質の高い支援を継続できるよう、介護支援専門員はどうあるべきか、どのように育成していくべきかを考え、様々な取り組みを続けています。</p> <p>この分科会では、多様な事業所でそれぞれの立場で日々奮闘している全国の介護支援専門員の取り組みを紹介することで、今求められているもの、目指すべき姿を共有し、その実現のための質の向上に向けて何が必要か、どのような取り組みが有効か等を知っていただき、明日からの活動に前向きに取り組むきっかけを見つけていただければと思います。</p> <p>人材育成の基本は、共に成長することではないのでしょうか。質の向上を図ると共にお互いに認め合い、成長し続けることで全国の介護支援専門員が専門性を活かし、いきいきと輝きながら活躍できることを願っています。</p> |
| キーワード | <p>① 人材育成、人材定着への取り組み ② スーパービジョン ③ 専門職としての質の向上 ④ 介護支援専門員に求められる姿 ⑤ 認め合い共に成長するスキル ⑥ 介護支援専門員としての自己実現 ⑦ 介護支援専門員としてのパフォーマンスの向上 ⑧ 見える可（可視化） ⑨ 省察的考察</p> |

第5分科会

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テーマ | 労務管理 |
| 趣旨 | <p>労務管理とは賃金や労使関係、労働条件、安全衛生など、組織の労働に関する内容全般を管理することです。特に私たち介護支援専門員は、運営基準を遵守することはもちろん、個人情報の取り扱い等に関しても慎重な対応が求められています。</p> <p>また、昨今の慢性的な介護支援専門員不足のなか、職員にとって心地よい労働環境を整えることに力を入れている事業所も多いことかと思えます。有事の際も含めて、限られた人員で業務を継続できる体制の構築が、今後も重要になることは間違いありません。</p> <p>第5分科会では「労務管理」をテーマに、これまでの事業所運営を振り返りながら、適切な労務管理に向けた取り組み方法を再確認すると共に、時代や社会の移り変わりを的確に捉えた新たな仕組みを再発見できる機会としたいと考えております。</p> |
| キーワード | <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策・体制整備 ② 業務継続計画（BCP） ③ 高齢者虐待 ④ 災害支援ケアマネジャー・災害時ケアマネジメント ⑤ 感染症 ⑥ リスクマネジメント ⑦ 個人情報保護 ⑧ コンプライアンス ⑨ 労働条件 ⑩ 感情労働（メンタルヘルス・ハラスメント対策） |

11 演題発表の応募方法

① エントリー

日本介護支援専門員協会全国大会 in ながの ホームページにアクセスし、専用のフォームから必要事項を入力しエントリーいただきます。

エントリー期間 令和6年3月1日（金）～ 令和6年5月10日（金）

【大会ホームページ】 <https://nacm.jp/zenkoku2024/>

長野県介護支援専門員協会

検索



【大会HP QRコード】

エントリー後、詳細事項について大会事務局よりメールにてご連絡します。

※原則としてメールでの対応（抄録原稿データの送付含む）とさせていただきます。

② 抄録原稿の作成と提出

事務局からの連絡を受け次第、抄録原稿の作成にとりかかって下さい。

※抄録原稿は、エントリー前にも作成できますが、その際には、指定様式に沿って、作成してください。

※指定様式は、全国大会専用ホームページ上からダウンロードできます。

抄録原稿が完成しましたら、大会専用メールアドレスに抄録原稿を送付してください。

【大会専用メールアドレス】 zenkoku@nacm.jp

抄録原稿提出締切日：6月10日（月）

③ 採択決定通知

抄録原稿を査読し、実行委員会にて採択の可否を決定し、結果をメールでお知らせします。

採択決定通知 最終連絡日：8月10日（土）

12 当日の演題発表に関する事項

(1) 全国大会参加申し込み

演題発表者は、別途、全国大会の参加申し込みをしてください。空いている時間帯は大会に参加することになります。（※本大会は参集のみです。）

(2) 事前打合せ等、詳細について

演題発表の事前打合せの日時等につきましては、大会事務局より発表者へ後日、詳細をご連絡いたします。

13 懇親会の開催

大会1日目終了後（2024年10月26日 土曜日）、場所を移動し、懇親会を開催いたします。
大会参加と併せ、皆様のご参加をお待ちしております。

(1) 懇親会日程等

日 時：2024年10月26日（土） 18：30～（受付開始18：00～）

場 所：ホテルメトロポリタン長野 3階 浅間

〒380-0824 長野県長野市南石堂町1346 JR長野駅ビル直結

定 員：300名（先着順）

※定員超過の場合、お断りさせていただくこともございます。

(2) 懇親会参加費

10,000円

※キャンセルの場合、P11記載の取消料規定に準じます。

(3) 懇親会参加申込方法

大会参加申し込みと併せてお申し込みください。

14 参加申込み等

大会参加・宿泊のご案内 ご挨拶

この度は「第18回日本介護支援専門員協会全国大会 in ながの」が長野県において開催されますことを心から歓迎申し上げます。この度、全国各地より大会にご参加いただく皆様方の大会参加・宿泊等の受付・手配を担当させて頂くこととなりました。皆様方が大会のご参加に際し円滑に進行されるよう万全なお手伝いをさせていただきます。

皆様の長野県へのお越しを心よりお待ちしております。

株式会社日本旅行 長野支店
支店長 臺 容之

お申込方法・お支払等のご案内

1. 大会参加・宿泊・懇親会・分科会等のお申込

お申込は大会予約システム（インターネット）からお申込とさせていただきます。

申込開始日 2024年3月1日（金）10：00～

申込締切日 2024年7月31日（水）17：00まで

振込締切日 2024年8月7日（水）

※本大会は参集のみです。

○インターネットでのお申込について

お申込は下記ホームページよりお願いします。

「第18回日本介護支援専門員協会全国大会 in ながの」大会参加受付システム

https://va.apollon.nta.co.jp/jcma_2024nagano/



○お申込方法

登録方法につきましては上記URLよりご確認くださいながらお申込みください。

※上記サイトから参加受付・お支払い・請求書&領収書の発行まで可能です。

原則、こちらのサイトよりお申し込みください。

※インターネット環境の無い方は、個別に申込方法をご案内いたしますのでお問い合わせください。
(日本旅行長野支店 TEL：026-232-6152)

※@nta.co.jpからメールを送信いたします。迷惑メールの設定をされている場合はお手数ですが設定のご確認をお願い致します。

○お支払方法

クレジット決済／銀行振込／コンビニ決済

それぞれの決済方法につきましては「お支払い」ページより確認いただきご登録をお願いします。

※銀行振込・コンビニ決済を利用の場合、お支払手数料はお客様のご負担でお願い致します。

※銀行振込・クレジット決済の場合、お支払い完了後、ご自身で「領収証」の発行が可能となります。
コンビニ決済の場合は、お支払い頂いたコンビニで発行される領収証が正式なものとなりますので、本システムでの領収証発行が出来かねます。

2. ご請求書・宿泊券・領収証について

ご請求書については大会申込ページ（マイページ）より必要に応じて印刷をお願い致します。予約確認書・ご請求書及び宿泊券などの送付はございません。必要な場合は、各自印刷をお願いいたします。

領収証は入金確定後マイページよりご自身で出力いただけます。必要に応じて分割発行も可能です。

大会参加・懇親会のご案内(再掲)

大会参加

○日時：2024年10月26日(土)～10月27日(日)

○場所：ホクト文化ホール(〒380-0928 長野県長野市若里1-1-3)

○参加費

| | | |
|------|---------------|---------|
| 事前登録 | 日本介護支援専門員協会会員 | 8,000円 |
| | 一般(非会員) | 16,000円 |
| 当日 | 日本介護支援専門員協会会員 | 10,000円 |
| | 一般(非会員) | 20,000円 |

※お申込後、すでにお支払い済みの参加費の払い戻しは行いません。

懇親会

○日時：2024年10月26日(土) 18:30～(受付開始18:00～)

○場所：ホテルメトロポリタン長野 3階 浅間

○参加費：10,000円

宿泊プランのご案内(募集型企画旅行)

○宿泊日：10月25日(金) / 10月26日(土)

○宿泊条件：1泊朝食付、消費税・サービス料金込 最少催行人員1名。添乗員は同行いたしません。

【ご宿泊ホテル/部屋タイプ】

| 番号 | ホテル名(宿泊地 長野市内) | 部屋タイプ | 旅行代金 | 駅から徒歩 |
|----|----------------------|---------------------------|---------|-------|
| 1 | ホテルメトロポリタン長野 | シングル | 16,500円 | 長野駅直結 |
| 2 | シャトレゼホテル長野 | シングル | 14,000円 | 約5分 |
| 3 | ホテルナガノアベニュー | シングル | 14,000円 | 約5分 |
| 4 | 長野リンデンプラザホテル | シングル | 12,000円 | 約7分 |
| 5 | ホテル国際21長野 | ツイン <small>(シングル)</small> | 21,500円 | 約20分 |
| 6 | NEW NAGANO NeXT | シングル | 12,000円 | 約2分 |
| 7 | 長野第一ホテル | シングル | 11,500円 | 約5分 |
| 8 | ホテルJALシティ長野 | シングル | 17,000円 | 約7分 |
| 9 | THE SAIHOKUKAN HOTEL | シングル | 12,500円 | 約20分 |
| 10 | 東横INN長野駅東口 | シングル | 11,000円 | 約4分 |
| 11 | 天然温泉 善光の湯ドリーミン長野 | シングル | 21,500円 | 約1分 |

※大会ご参加者様専用にお部屋を確保しています。ぜひ大会専用サイトよりお申込みください。

【日程表】

| 日程 | 行程(宿泊地：長野市内) | 食事 |
|-----|-----------------------|-------------|
| 初日 | ご自宅……(お客様負担)……各ホテル(泊) | 朝：－ 昼：－ 夕：－ |
| 最終日 | 各ホテル……(お客様負担)……ご自宅 | 朝：○ 昼：－ 夕：－ |

【ご宿泊に関するご注意とお願い】

- ・表示の金額は、1泊朝食付（税・サービス料込）のおひとり様の旅行代金＝金額です。
- ・全ホテル・全室バス・トイレ付です。
- ・シングルまたはツイン（シングルユース） 1名様1室利用
- ・ご希望のホテルは受付順とさせていただきますので、満室となり次第締め切りとさせていただきます。
- ・お部屋の喫煙・禁煙のご希望は、部屋数の関係でご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。喫煙の場合、消臭対応となります。
- ・その他個人的費用（飲料代・駐車代など）は、含まれておりません。
- ・添乗員は同行しません。チェックイン等の手続きはお客様ご自身で行っていただきます。ホテルチェックインの際は宿泊者氏名をフロントへお伝えください。

変更・取消のご案内

○変更・取消

■7月31日（水）17：00まで WEB上マイページより修正登録お願い致します。

■7月31日（水）17：00以降 メールにてお早目のご連絡をお願い致します。

※変更・取消につきましては、聞き違いや混乱を避けるため、お電話の受付は致しませんので予めご了承ください。

メールアドレス：mice_nagano@nta.co.jp

○取消料

お客様はいつでも取消料をお支払いいただくことにより契約を解除できます。

参加費・宿泊・懇親会などの変更・取消につきましては、下記の通り取消料がかかります。ご了承ください。

【参加費の取消】お申込後、すでにお支払済みの参加費の払い戻しは行いません。

【宿泊（宿泊料金＝旅行代金）についての取消料規定】（募集型企画旅行）

旅行開始日の前日から起算して

| | | |
|---|----------------------|-----------|
| イ | 21日目にあたる日以前に解除 | 無 料 |
| ロ | 20日目にあたる日以降に解除 | 旅行代金の 20% |
| ハ | 7日目にあたる日以降に解除 | 旅行代金の 30% |
| ニ | 前日に解除 | 旅行代金の 40% |
| ホ | 当日に解除 | 旅行代金の 50% |
| ヘ | 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合 | 旅行代金の100% |

【懇親会についての取消料規定】

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日まで | 上記イ～ニに準じる |
| 旅行開始当日に解除する場合（イ～ニに掲げる場合を除く） | 旅行代金の100% |

※取消後の返金につきましては、旅行開始前の解除による払い戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払い戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

※弊社営業時間（月～金 9：30～17：30）外にお申出の場合、取消基準日は翌日扱いになります。また、営業日以外のお申出は、受付後の最初の営業日を取消基準日とさせていただきます。

ご旅行条件書要約（募集型企画旅行契約）—宿泊プラン—

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。旅行条件書（全文）は弊社公式HPよりご確認ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社日本旅行長野支店（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

●お申込み方法と契約の成立

1. 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。
2. 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
3. 団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
4. 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。
5. 通信契約による旅行契約は、当社らが申込みを承諾する通知を発生し、当該通知がお客様に到着した時に成立します。

●旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

●旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

1. パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
2. 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

●取消料

お客様は、当パンフレットP11に記載の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

●当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『国内旅行傷害保険加入のすすめ』安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

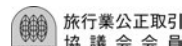
●個人情報の取扱い

1. ア. 株式会社日本旅行はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
イ. 当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。
2. 上記1. ア. ②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。
3. 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ（<http://www.nta.co.jp>）をご参照下さい。
4. 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。
5. お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室でお受けいたします。
6. 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。個人情報保護管理者（お客様相談室長） 問い合わせ先窓口：本社お客様相談室
電話：03-6895-7883 FAX：03-6895-7833 E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間：平日 9：45～17：45（土・日曜・祝日、年末年始休業）

●旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2023年12月13日現在を基準としています。

【旅行企画・実施】株式会社 日本旅行 長野支店



観光庁官登録旅行業第2号／一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員

15 問合わせ先等

【大会参加・宿泊申し込み等のお問い合わせ】

株式会社日本旅行 長野支店

観光庁長官登録旅行業第2号／一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒380-0821 長野県長野市上千歳町1137-23 リアライズ長野ビル1階

(担当：介護支援大会担当者)

TEL：026-232-6152 FAX：026-232-4526

E-mail：mice_nagano@nta.co.jp

営業時間：月曜日～金曜日 9：30～17：30（定休日：土・日・祝祭日）

【大会運営等・演題登録／発表に関するお問い合わせ】

一般社団法人長野県介護支援専門員協会

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田98-1 長野保健福祉事務所庁舎

TEL：026-268-1366 FAX：026-268-1367

E-mail：zenkoku@nacm.jp



【全国大会 in ながの PR動画イメージ解説】

それぞれの趣味や夢を求めながら過ごし、出会いがあり、やがて子どもが生まれ、お互いの価値を認め合い、支え合いながら共に生き抜いていく男女の姿を描いています

人はそれぞれの生き方や暮らしがあり、私たちが出会うのは、一生の中でも最期のわずかの時間です。その方の最期の時間を演出するとしたら、私たちは専門職として何ができるでしょう。

生活のしづらさを感じたそのきっかけで、偶然出会うこととなった私たちは、その人が人生の中で大切にしてきたものをどうしたら守れるのか…、その人らしく生き切るとはどうすることなのか……

今までの人生に全く関係のなかった私たちが、最期の大切な時間をともに考えさせていただき偶然の出会いに感謝しながら、今までたくさんの人々に教えていただいたことを次の世代に繋げていくために、共に分かち合い、共に考え、共に進んでいきたい…そんな思いを込めて作成しました。

〈長野市周辺 観光スポット〉



【善光寺】

創建以来約1400年の歴史を持ち、一生に1度お参りするだけで極楽往生が叶うといわれている国宝、善光寺。善光寺仁王門も越えると、情緒ある石畳の参道を挟んでお店が立ち並び仲見世通りは、終日多くの参拝客で賑わっている。



【長野県立美術館】

善光寺本堂に隣接する城山公園内にあり、本館と東山魁夷館からなる県立美術館。ガラス張りの外観が目を引きその建物は、風景から突出することなく、城山公園や善光寺をはじめとした周辺環境によくなじみ、その空間構成のコンセプトは自然と調和した景観を意味する「ランドスケープ・ミュージアム」である。



【川中島古戦場】

川中島の戦いで武田信玄が本陣を置いた八幡原は現在、史跡公園として開放されており、園内には八幡社がたたずみ、境内には武田信玄・上杉謙信一騎討ちの像や三太刀七太刀之跡の碑などがある。

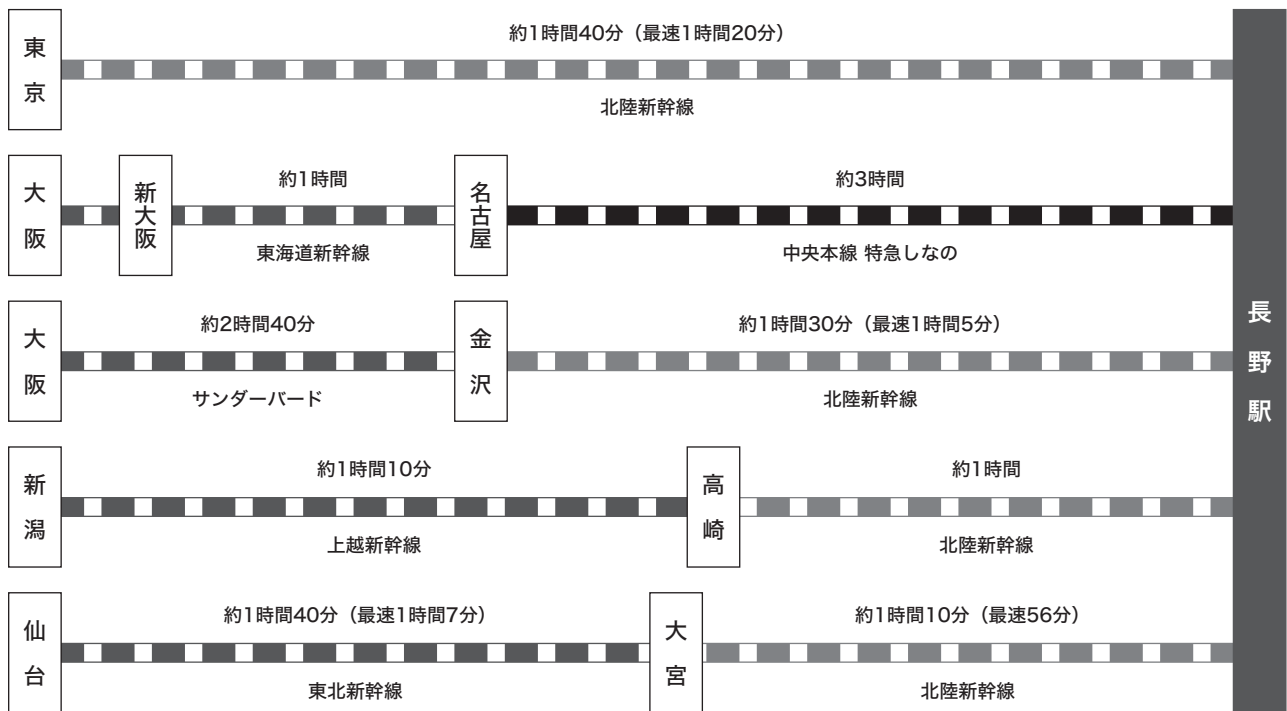


【戸隠】

戸隠は、雄大な自然の中にあり、「五社巡り」や「戸隠古道」ウォークなど、自然と歴史を体感できるパワースポット。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された中社・宝光社の街並みを散策し、日本三大そばの一つである戸隠そばを味わうのも定番の楽しみである。

〈長野市までのアクセス〉

電車（JR）ご利用の場合



自動車ご利用の場合

上信越自動車道 長野I.C.から約30分。

上信越自動車道長野I.C.までのアクセス

関東方面から

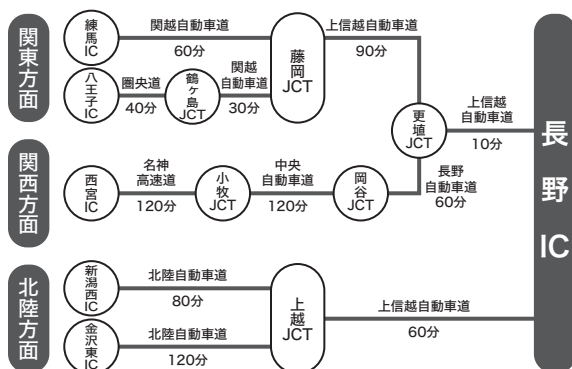
- 練馬インターチェンジから 約2時間40分
- 八王子インターチェンジから約4時間10分

関西方面から

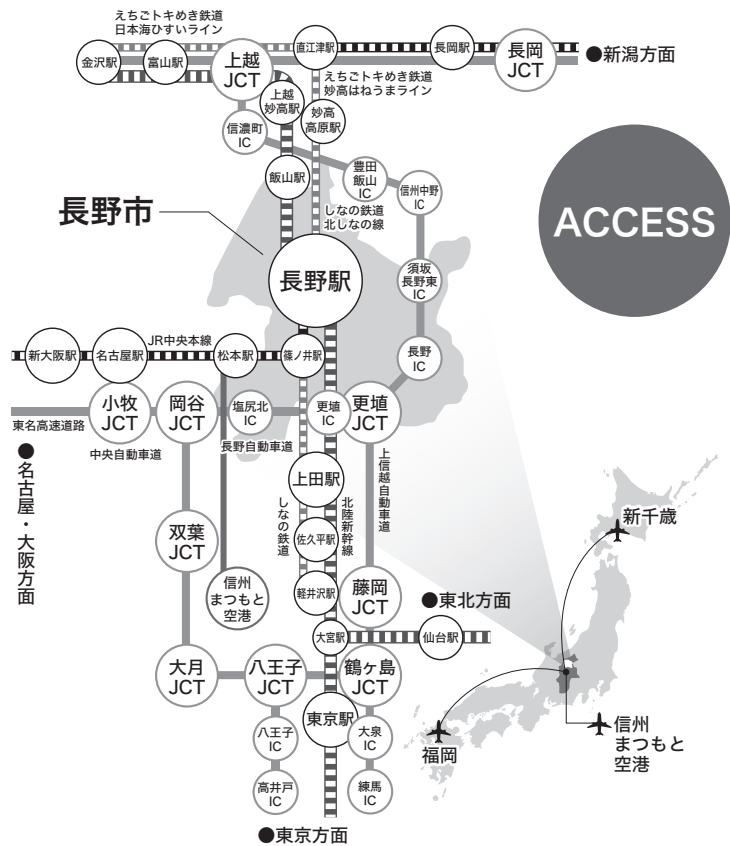
- 西宮インターチェンジから 約5時間10分

北陸・新潟方面から

- 新潟西インターチェンジから約2時間20分
- 金沢東インターチェンジから約3時間



※時間はおよその目安です。



NAGANO CITY MAP

ながのコンベンション総合マップ

MAP A 市街地エリア

※←印は一方通行です



会場
ホクト文化ホール
JR長野駅東口より徒歩約10分



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ